

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：おもと保育園	種別：保育園		
代表者氏名：平林多恵	定員（利用人数）：60	名	
所在地：尼崎市立花町4丁目12-22			
TEL（06）-6437-1516	ホームページ：https://www.omotonet.jp/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和51年4月			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人萬年青友の会			
職員数	常勤職員：11名	非常勤職員：11名	名
専門職員	(専門職の名称)	名	
	保育士 10名	保育士 5名	
	栄養士 1名	調理師 3名	
施設・設備の概要	(居室数) 5室	(設備等)	
		職員室、調理室、図書室、沐浴室	

③ 理念・基本方針

理念：一人ひとりの子どもを大切に育てる
 基本方針：1. 情緒の安定した生活ができる環境を用意する。
 2. 家庭や地域社会と綿密な連携を行う
 3. 体験を通し、豊かな創造・想像する力を育てる

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・延長保育実施（18～19時）
- ・園庭開放
- ・障害児保育

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年6月10日（契約日）～ 令和3年1月25日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成19年度）

⑥総評

「理念」「保育方針」「保育目標」を定められ、乳児クラスは、「育児担当制」、幼児クラスは、「異年齢混合」などの特徴的な保育を実践されていました。

理念実現に向けては、「中長期事業計画」から「事業計画」を实践可能な具体的計画が求められているため、園及び法人としての策定が必要となります。

また、経営状況や運営状況の公開や共有、地域との連携もこれからの施設運営に反映が必要です。

保育計画や各種マニュアルの整備、職員との共有などの仕組みについての取り組みを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、保育園の運営や保育内容に関して振り返る機会となりました。職員間で話し合う機会を持ち、マニュアル整備や見直しすることで共通理解を深め確認することができました。また、職員同士話し合う機会を持つ事でコミュニケーションの大切さを改めて確認する事ができました。課題に十分取り組めていない事実もありますが、明確にしていたいただいた評価結果や今後の課題について話し合い保育の向上に努めていきたいと思ひます。「中長期計画」やその他の取組などご指摘を頂いた点についてもしっかりと受け止め早急に改善し、また地域とのつながりを大切にしながら、職員一丸となりより良い保育園運営をめざして取り組んで行きたいと思ひます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>理念を「一人ひとりの子どもを大切に育てる」と定めて、方針を1. 情緒の安定した生活ができる環境を用意する 2. 家庭や地域社会と綿密な連携を行う 3. 体験を通し、豊かな創造・想像する力を育てると明文化している。</p> <p>職員会議を通して、読み合わせを行うなど周知の取り組みを行っている。</p> <p>また、例年「園しおり」を配布したり、保護者会にて説明をしたりしている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「尼崎市法人保育園会」において、待機児童数表や尼崎市児童数（受け入れ可能）などにおいて、利用者数や潜在的利用者数の把握はしているが、地域の各種福祉計画や福祉全体の動向分析は行われていない。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>定期的に、「理事会」「評議委員会」を開催して、経営や運営について協議している。</p> <p>各会の内容は、園長と共有して、必要事項を職員へ伝達している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期事業計画」は、具体的な数値目標や、経営改善計画になっていない。</p> <p>また、「中長期収支計画」の策定がみられなかった。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期計画」を踏まえた、事業計画になっていない。</p> <p>現状の「事業計画」は、「行事計画」となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期計画」及び「事業計画」が求められる項目となっていない。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 「中長期計画」及び「事業計画」が求められる項目となっていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> 園全体の自己評価が行われていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 園全体の自己評価が行われていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 「おもと保育園管理規定」において、園長の職務内容などが定められているが、周知や表明がみられない。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
<コメント> 遵守すべき法令などの理解・共有・周知の取り組みがみられない。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長は、日常的に保育や各種会議へ参画して、問題点・改善点を把握しているが、具体的な体制作りなどに反映していない。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<コメント> 人事・労務・財務などの分析や環境整備、組織作りへの取り組みがみられない。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 人員に対する方針の確立や具体的な計画の策定が行われていない。 採用については、学校・ハローワーク・就職フェアなどへのアプローチを行い、人材の確保はできている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 「期待する職員像」＝「保育士としての態度」を定め、「愛と思いやりをもつ」など言葉で明確にしている。 しかし、人事基準などの策定ができていない。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント> 超過勤務や年次有給休暇については、事務担当職員が管理し把握している。 産休・育休の取り組みがあり、今後時短勤務の導入も予定している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 個別面談を行っているが、目標の設定がされておらず、面談記録も残っていない。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 「おもと研修計画」には、対象を保育士・栄養士・調理師・経験年数などに分類された研修計画が策定されているが、研修計画に基づいた教育・研修がみられなかった。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<コメント> 「尼崎法人保育園会研修」や「神戸コダーイ芸術教育研究所」などの外部研修に参加を推奨し保育に反映をしている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れについて」のマニュアルを策定して、意義・担当・手順・プログラムなどを明文化している。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<コメント> ホームページは公開されているが、事業計画、報告、予算決算などの情報は掲載していない。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 毎月、事務担当者が財務諸表を集計及び分析を行い、外部の専門家である税理士に確認を依頼したうえで、園長や理事長への提出を行っている。 経理規定は定められているが、職員への周知がみられなかった。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 地域からの情報は、掲示・配布・回覧をしている。 しかし、地域との関りについて文書化や地域との連携などが行われていない。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 「ボランティア受け入れ」マニュアルなどの整備は行われていない。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 地域と連携した「連絡会」などが無い状況で、参画できていない。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> 地域に向けた、園庭開放や親子体操などの取り組みが行われているが、相談事業や災害時の役割などへの取り組みがみられない。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<コメント> 民生委員や児童委員との繋がりがなく、公益的な事業が行われていない。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 理念、方針に子どもを尊重した保育の実践について明示し、保護者会にて、園長が説明し理解を図っている。 職員へは、共通の理解をする取り組みとしては十分でない。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 「プライバシーの尊重と保護」「児童虐待防止に関して」「子どもの人権を守る」の規定が整備され、子どもや保護者への取り組みも見られたが、職員への理解や周知は十分ではない。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 利用希望者には園長が説明し、「園しおり」を配布するなどの取り組みが見られた。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 入園時や年度初めに全体に向けて説明を行っているが、内容についての同意書などの書面が残されていない。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 園長、主任、担任が相談や説明を行っているが、手順や引継ぎの文書がない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 利用者満足向上のために、個人懇談（年2回）や意見箱の設置などの取り組みがあり、必要に応じて職員会議やリーダー会議などで検討し改善を図っている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 苦情解決の体制が整備され、受付や解決を図った記録がある。内容によっては検討結果を園だよりで全体に向けてお知らせをしているが、定期的なアンケート調査など意見を申し出やすい工夫は行われていない。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>〈コメント〉 保護者への日常的な聴取や連絡帳の活用、個人懇談、意見箱の設置はあるが、保護者への周知や掲示などの取り組みはみられない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉 「苦情解決マニュアル」を整備しているが、定期的な見直しや保護者の意見を把握する取り組みは十分ではない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉 「危機管理マニュアル」が整備され、ケガがあった場合は「外傷状況報告書」に記録し、会議での検討がなされている。また、園内点検の定期的な実施や事故防止・安全確保に関する外部職員研修を行っているがリスクマネジメント体制の整備は十分でない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉 感染症の対応マニュアルが整備されているが、職員への周知や見直しが十分でない</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>〈コメント〉 「防災訓練について」「災害時の役割」「火災が発生した時」などの対応体制が決められ、年2回消防署と連携をした訓練を行っている。 保護者や職員への安否確認は一斉メールで行う方法が決められている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p>〈コメント〉 衛生管理マニュアルが整備されているが、職員に対しての研修や見直しは十分でない。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<p>〈コメント〉 「危機管理マニュアル」に不審者への対応が記載され、年1回警察と連携した訓練を行っているが、マニュアルの定期的な見直しは十分でない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 標準的な保育の実施方法が文書化され、登園時や病後の受け入れ、降園時の対応、登園時の保護者への留意事項など子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 また、日々の保育や会議、ビデオを見るなどで指導を行っている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 標準的な実施方法の検証、見直しはされているが、その方法や仕組みについては十分でない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 「児童保育台帳」「乳児新入園児生活状況調査」「保育面接基礎資料」「離乳食材チェック表」などを活用し、アセスメントが実施されている。 また、必要に応じて園長、主任、担任、栄養士、リーダーがアセスメント等に関する協議を実施し、指導計画を策定している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 見直しや検討会議は園長、主任、担任が主に行っているが、時期、参加者、保護者の意向把握と同意を得るための手順等の組織的な仕組みは十分でない。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 実施状況の記録があり、園長が記録内容や書き方に関する指導を行っている。 また、リーダー会議、給食会議、回覧板（連絡ノート）を活用し情報共有をしている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 職員へは「個人情報保護に関する誓約書」をとり、保護者へは入園時に「児童の個人情報と取り扱いに関する同意書」で、医療や写真などの個人情報取り扱いについての同意を得ているが、子どもに関する記録の管理体制としては十分ではない。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

保育課程は作成しているが、定期的に評価を行い編成に生かされていない。
また、新保育所保育指針の反映が確認できなかった。

A②

子どもの安心感を大切に、育児・睡眠・食事・遊び等のスペースや生活空間を確保し、心地よく過ごすことのできる環境を整備されている。

しかし、室温計などは設置されているが、記録や管理が出来ていない。

A③

「育児担当制」を取り入れ、子ども一人ひとりを受容し発達を保障することを行っている。

また、子どもの家庭状況に応じた個別対応を行っている。

A④

育児計画に基づき、個別計画が作成され、環境整備、援助がすすめられている。

A⑤

子どもの安心感を大切に、心地よく過ごすことのできる環境が各部屋に整備されている。

また、子どもが主体的に活動できるよう、コーナーが設置され、多くの素材や用具などを準備している。

A⑥

育児とあそびの部屋が整えられ、具体的な手順が示されたマニュアルに基づき、担当保育者の安定した関わりが持てるような配慮がされている。

A⑦

個別計画に基づき、一人ひとりの生活リズムや発達をふまえた保育を展開している。

特に子どもの探索が十分に保障できる玩具やテラスでの遊びなどの特色も保育に活かされている

また、栄養士・事務員等の職員との関わりも図っている。

A⑧

縦割りの活動や年齢ごとの活動・遊びを取り入れ、養護と教育の一体的な保育の取り組みがなされている。

特に、就学前の5歳児の保育の内容には、友達と協力してやり遂げるといった活動を取り入れている。

A⑨

障がいのある子どもの個別計画や医療機関・阪神支援学校との連携をはかり、保育の内容や方法に配慮していると共に、研修に参加し職員間の共有も行われている。

保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みが確認できなかった。

A⑩

家庭に近い環境を整え、子どもたちがゆったりと過ごせるように進められている。

また、職員間においては、引き継ぎノートやボードで申し送りを行い、子どもの生活の連続性に配慮されている。

A⑪

小学校の運動会を見学したり、ブロック交流に参加したりする等、就学を見通した計画や取り組みが行われているが、合同研修などの連携は行われていない。

A⑫

保健に関する計画を作成し、家庭との連携をとり、子ども一人ひとりの健康管理を適切に行っている。

SIDSについて、保護者に掲示物等で啓発をしている。

A⑬

健診の結果について、職員や保護者に周知をしているが、保健に関する計画等の作成がなく保育への反映がみられなかった。

A⑭	<p>「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を行なっている。</p> <p>子どもや保護者へのアレルギー疾患についての理解を図るための取り組み等が会議・回覧で行われている。</p> <p>誤食を防ぐために卵メインの献立を取り入れない等の配慮がされ、保護者との連絡も定期的に行われている。</p>
A⑮	<p>食育計画が年齢別に作成され、保育への取り組みが明確に位置付けられている。</p> <p>テラスでの栽培や、お米作りから炊飯まで、子どもが興味を深め楽しんで食事ができる工夫を行っている。</p>
A⑯	<p>子どもの発育状況や体調管理などについて、給食会議で共有し献立作成に反映すると共に、園のリーダー会に栄養士が参加し、行事や家庭への発信等に活かす取り組みを行っている。</p> <p>衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

A⑰	年齢や発育状況に応じた連絡ノートが設定されており、家庭での状況や保護者との情報交換を行っている。
A⑱	保護者懇談会や保育参加を行い、保護者が子どもの様子を観る機会や相談に応じることができる体制が整えられている。
A⑲	虐待を疑われる園児については、「経過観察児童綴りに」継続した記録が残されている。 職員が共有するための体制の確立やマニュアルに基づく研修の確認ができなかった。

A-3 保育の質の向上

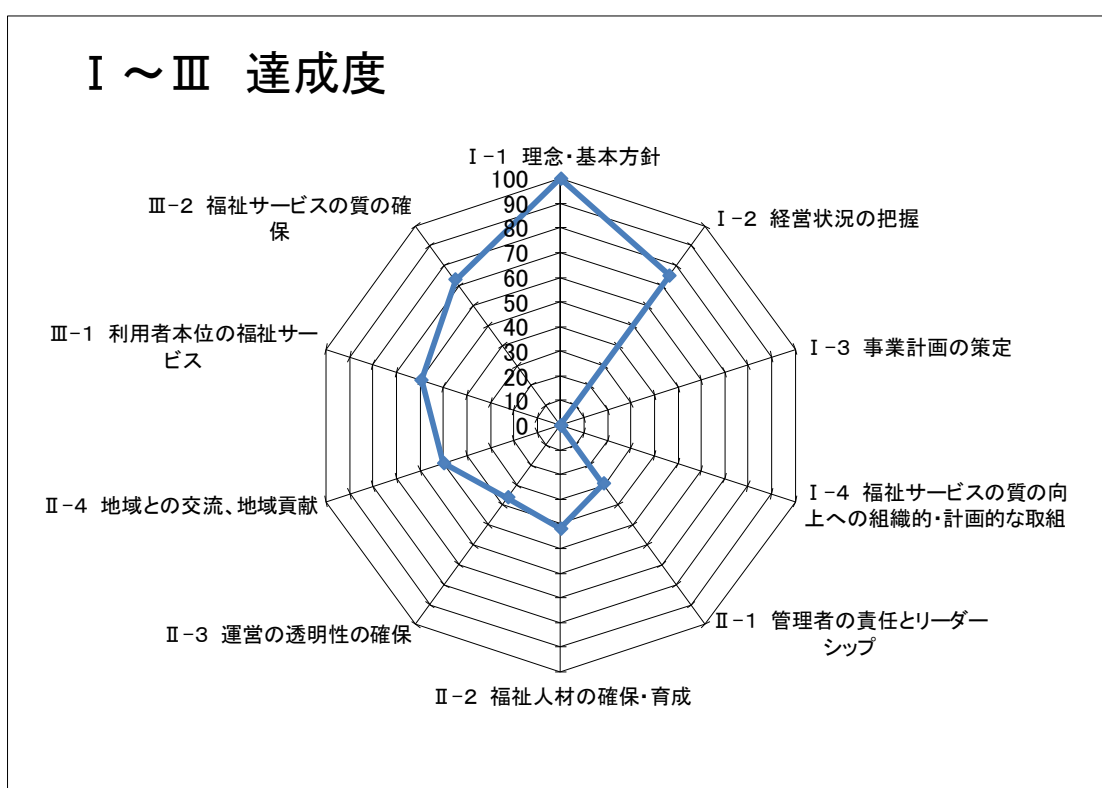
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

A⑳	<p>職員の自己評価として「保育士の自己評価のためのチェックリスト」を行っており、専門性の向上につとめているが、定期的な取り組みがみられなかった。</p> <p>園内では、乳児自主研修を行い、保育のふりかえりや保育実践の向上のための啓発の取り組みを行っている。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	6	75.0
I-3 事業計画の策定	17	0	0.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	5	29.4
II-2 福祉人材の確保・育成	38	16	42.1
II-3 運営の透明性の確保	11	4	36.4
II-4 地域との交流、地域貢献	26	13	50.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	44	59.5
III-2 福祉サービスの質の確保	33	24	72.7
合 計	240	119	49.6



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	60	93.8
1-(3) 健康管理	17	16	94.1
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	11	84.6
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	4	66.7
合 計	124	114	91.9

総合計(I~Ⅲ+A)	364	233	64.0
------------	-----	-----	------

